

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び魚津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第19号

土地改良区連合の定款変更の認可について

庄川沿岸用水土地改良区連合から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年1月14日認可した。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第20号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月22日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 小杉婦中線	富山市池多1832番4から	変更前		最大 14.4 最小 9.2	239.6	富山土木 センター
	富山市池多1889番4まで	変更後		最大 16.1 最小 11.3	239.6	
県道 東猪谷富山線	富山市寺津字北江下山49 番3から	変更前		最大 22.6 最小 3.9	282.3	富山土木 センター
	富山市寺津字北江下山38 番3まで	変更後		最大 33.5 最小 8.4	282.3	
県道 福平経田線	魚津市小川寺字上畠2836 番2から	変更前		最大 10.1 最小 7.9	19.8	新川土木 センター
	魚津市小川寺字上畠2835 番3まで	変更後		最大 12.8 最小 11.0	19.8	

富山県告示第21号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月22日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
一般国道 471号	富山市八尾町切詰字倉ヶ谷5番39から 富山市八尾町切詰字倉ヶ谷5番39まで	令和7年1月22日	富山土木 センター
一般国道 472号	富山市八尾町切詰字倉ヶ谷5番39から 富山市八尾町切詰字倉ヶ谷5番39まで	令和7年1月22日	富山土木 センター
県道 東猪谷富山線	富山市寺津字北江下山49番3から 富山市寺津字北江下山38番3まで	令和7年1月22日	富山土木 センター
県道 福平経田線	魚津市小川寺字上島2836番2から 魚津市小川寺字上島2835番3まで	令和7年1月22日	新川土木 センター

富山県告示第22号

令和6年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について
 クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の
 規定により、令和6年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定
 したので告示する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

第1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- 1 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号

第2 第1型研修及び講習

- 1 研修等の種類及び開催年月日、会場の名称及び所在地並びに予定人員

(1) クリーニング師研修

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
-------	-------	--------	------

令和7年3月2日	自治労とやま会館	富山市下新町8-16	70人
----------	----------	------------	-----

(2) 業務従事者講習

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
令和7年3月2日	自治労とやま会館	富山市下新町8-16	30人

2 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
計	4時間	3時間

(注) 研修終了後、レポートの提出あり

(2) 業務従事者講習

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
計	4時間	3時間

(注) 講習終了後、レポートの提出あり

3 受講料

- (1) クリーニング師研修 5,000円
 (2) 業務従事者講習 4,500円

第3 第2型講習

1 研修等の種類並びに申込受付期間及びレポート提出締切日

(1) クリーニング師研修

受付開始年月日	令和7年2月5日
受付締切年月日	令和7年2月20日
レポート提出締切年月日	令和7年3月19日

(2) 業務従事者講習

受付開始年月日	令和7年2月5日
受付締切年月日	令和7年2月20日
レポート提出締切年月日	令和7年3月19日

2 受講予定人数

(1) クリーニング師研修 30人

(2) 業務従事者講習 20人

3 研修等の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生、洗濯物の受取、保管及び引渡し、洗濯物の処理、繊維及び繊維製品

4 受講料

(1) クリーニング師研修 5,000円

(2) 業務従事者講習 4,500円

第4 会場の運営及び設営の窓口になる団体の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称 公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター

2 所在地 富山市下新町8番16号

富山県告示第23号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
谷中 惇	整形外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	令和7年1月1日
今川 健久	外科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	令和7年1月1日
田村 嵩	整形外科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	令和7年1月1日
増田 秀輔	整形外科	真生会富山病院	射水市下若89番地10	令和7年1月1日
中西 亮人	耳鼻咽喉科	医療法人財団恵仁会藤木病院	中新川郡立山町大石原 225番地	令和6年10月18日

富山県告示第24号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
独立行政法人地域医療機能推進機構高岡ふしき病院	高岡市伏木古府元町8番5号	育成医療・更生医療	心臓脈管外科	令和7年1月1日
黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	育成医療・更生医療	整形外科	令和7年1月1日

黒部市民病院	黒部市三日市 1108番地1	育成医療・更生 医療	腎臓	令和7年1月1日
射水市民病院	射水市朴木20番 地	育成医療・更生 医療	心臓脈管外科	令和7年1月1日
かみいち総合病 院	中新川郡上市町 法音寺51番地	更生医療	整形外科	令和7年1月1日
中田グリーン薬 局	高岡市下麻生 497番地1	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局高 岡店	高岡市宝町 143 番1	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局伏 木店	高岡市佐野伏木 古府元町 478番 2	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局魚 津店	魚津市吉島相木 字朝折1番3	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局黒 部店	黒部市三日市字 三島1107番地	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局砺 波店	砺波市中央町10 番7号	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
たんぼぼ薬局泊 店	下新川郡朝日町 泊475番地7	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
チューリップ杉 木薬局	砺波市杉木二丁 目 122番地	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日
永野薬局	射水市中新湊13 番27号	育成医療・更生 医療	調剤	令和7年1月1日

富山県告示第25号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ハート薬局大坪町店	高岡市大坪町2丁目57番	育成医療、更生医療	調剤	令和7年1月1日
薬局れん	高岡市蔵野町263番地3	育成医療、更生医療	調剤	令和7年1月1日

富山県教育委員会告示第2号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和7年1月22日

富山県教育委員会

教育長 廣 島 伸 一

- 1 公の施設の名称
富山県立山荘
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社東洋サービス北陸
富山市千歳町一丁目6番18号
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

公 告

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 売却物品等の名称及び数量

野犬捕獲専用車 富山800さ365 1台

(2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

令和7年3月21日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及

び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年1月22日から令和7年1月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和7年2月5日（水） 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和7年2月13日（木） 午前10時00分

(2) 入札及び開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁入札室（本館1階）

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

黒部ショッピングセンター 黒部市荻生字西小路7686-甲 外51筆

2 店舗を設置する者 株式会社原信

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地
2

(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番
地17

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地
2 ほか3

(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番
地17 ほか3

4 変更の日 令和6年10月1日

5 変更の理由 株式会社原信の住所を変更したため

6 届出の日 令和6年12月20日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

8 縦覧期間 令和7年1月22日から令和7年5月22日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

原信魚津店 魚津市江口34番 外19筆

2 店舗を設置する者 有限会社アイエル**3 変更事項**

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地
2

(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番
地17

4 変更の日 令和6年10月1日**5 変更の理由 株式会社原信の住所を変更したため****6 届出の日 令和6年12月20日****7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課****8 縦覧期間 令和7年1月22日から令和7年5月22日まで****9 その他**

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

富山市下飯野土地区画整備事業11街区 富山市下飯野土地区画整備事業地内11街区

2 店舗を設置する者 株式会社原信

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地
2

(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番地17

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地
2 ほか2

(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番地17 ほか2

4 変更の日 令和6年10月1日

- 5 変更の理由 株式会社原信の住所を変更したため
- 6 届出の日 令和6年12月20日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
- 8 縦覧期間 令和7年1月22日から令和7年5月22日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市北高木315番1			射水市庄西町一丁目11番34号	三箇 翔頼
射水市北高木315番4			高岡市野村201番地1イズムスタイルB棟	中尾 亮介 中尾 育身

県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札に参加する者に必要

な資格を定め実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年1月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

所在地	面積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
東京都港区三田四丁目2-1の一部	1,296.04平方メートル	宅地	46,273,000円	免除

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料をいう。

(2) 貸付期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

その後は、富山県と借受者の合意により、令和9年3月31日まで1年貸付期間を更新することができるものとする。

なお、貸付期間の途中で借受者より契約を解除することはできない。また、貸付期間の途中で借受者の駐車場運営に配慮して、県が契約を解除することはないものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 次のいずれかに該当しない者であること。

ア 政令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者

イ 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

エ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

オ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加

える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

カ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

ケ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている団体及びその構成員

コ 富山県税を滞納している者

(2) 東京都内で有料駐車場を現に運営し、過去3年以上継続して運営した実績を有する者であること。

なお、共同体で参加する場合の詳細については、入札説明書を参照のこと。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加申込書及び添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加申込書若しくは添付書類を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年2月14日（金）までに申込者に通知する。

4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書及び添付書類の提出場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する所属の名称）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課管理係

電話番号 076-444-3172（直通）

(2) 入札説明書の交付方法等

令和7年1月22日（水）から同年2月7日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

の午前8時30分から午後5時15分まで、4の(1)に掲げる場所において希望者に

無料で交付するほか、富山県経営管理部管財課のホームページ
(<https://www.pref.toyama.jp/1106/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/11/1106.html>) に掲載する。

(3) 入札参加申込書及び添付書類の提出期限

令和7年2月7日（金）午後5時15分

(4) 入札参加申込書及び添付書類の提出方法

直接持参又は書留郵便（書留郵便により入札参加申込書及び添付書類を提出する場合にあっては、提出期限までに必着とすること。）

(5) その他

ア 書類の作成、提出に要する費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された書類は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。

ウ 提出された書類は、返却しない。

エ 提出された書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

4の(1)に掲げる場所及び問合せ先

なお、入札書及び入札心得書等については、入札説明書を参照のこと。

(2) 入札書の提出期限

令和7年2月20日（木）午後5時15分

(3) 入札書の提出方法

直接持参又は書留郵便（書留郵便により入札書を提出する場合にあっては、提出期限までに必着とすること。）

6 開札の日時及び場所等

(1) 開札日時 令和7年2月21日（金）午前10時00分

(2) 開札の場所 4の(1)に掲げる場所

(3) 入札者の立会いはできない。

7 入札保証金

免除とする。

8 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。

9 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 契約の締結

落札者は、令和7年2月28日（金）までに契約を締結する必要がある。

11 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければならない。

12 質問受付

質問は、令和7年1月29日（水）午後5時までに富山県経営管理部管財課に電子メールで提出すること。原則として電話での質問は受け付けない。

質問への回答はまとめて、4の(2)に掲げる富山県経営管理部管財課のホームページに令和7年2月3日（月）に公開する。入札参加者は、県の質問への回答を了承したものとみなす。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付すること。

富山県経営管理部管財課電子メールアドレス：akanzai@pref.toyama.lg.jp

13 その他

- (1) 県は、本件の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとする。
- (2) その他詳細は入札説明書による。